

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称： こども発達支援センターひかりっこ（7年度）	種別： 児童発達支援センター	
代表者氏名： 木村 桂子	定員（利用人数）： 16名（22名）	
所在地： 愛知県刈谷市小山町5-1-3		
TEL： 0566-23-1051		
ホームページ： https://fukushi-hikarinoie.org/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 平成24年5月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人ひかりの家		
職員数	常勤職員： 3名	非常勤職員： 21名
専門職員	（園長） 1名	（児童指導員） 2名
	（保育士） 7名	（栄養士・調理員） 4名
	（看護師） 5名	（事務員） 4名
	（作業療法士） 2名	
施設・設備の概要	（居室数） 5室	（設備等） AED

③理念・基本方針

★理念

1. 障がいのある方たちが主役となれる運営や、他の方たちと変わることなく住み暮らすことのできる地域づくりを目指します。
2. 障がいのある方たちだけではなく、自分たちの働きがいや環境の向上を大切にします。
3. 平和な社会を実現するため、できるだけ多くの方々と協力します。

★基本方針

- (1) 障がいのある子ども本人の最善の利益の保障をめざします
- (2) 家族支援の充実をめざします
- (3) 地域社会への参加・インクルージョンの推進と合理的配慮をめざします
- (4) 家庭や地域における子育て支援・障がい児支援の充実・推進するために、子どもにかかわる様々な機関・関係者と共有・共同・連携をはかり、児童発達支援センターとしての専門的役割を担います

④施設・事業所の特徴的な取組

食育に力を入れている。食べることは生きること。子どもたちが食材に触れることや調理実習を計画に入れている。調理スタッフは全員食育指導士の資格を持ち子どもたちや保護者の食育指導をしている。偏食の子には家庭と連携をして少しずつ食べられるようにしている。食事形態も一人一人に合わせて摂食指導にも力を入れている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年9月25日（契約日）～ 令和8年4月29日（評価確定日） 【令和8年3月24日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	1回（令和6年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆地域根付いた活動

毎年、「ひかりかがやけコンサート」を実行委員会形式で開催し、多くの来場者を集めている。チケットの取扱いを刈谷地区心身障害児者を守る会や地域の有志が担っている。また、子育て相談ができる場所として地域に認知されている。

◆全職員で全員の子どもを観る－柔軟なフォロー体制－

子どもの特性が一人ひとり異なり、それに伴って対応も異なっている。子どもに丁寧に関わるためには、職員の関わり方が大きく影響をする。一人ひとりの子ども、その日、その時の子どもの状態に合わせて支援を行うため、全職員が全員の子どもの状態を把握し、場面に合わせて、担当職員ではない職員がフォローに入ることができている。子どもを第一に考えてのフォロー体制は施設の大きな強みであり、今後も継続されたい。

◆体験を積むことによる生きる力の習得

戸外での活動を多く取り入れ、野菜作りから収穫、食事の下準備等、保護者も含めて、様々な生活体験の場が多く提供されている。将来を見据えて様々な経験を積むことにより、子ども一人ひとりがその子なりの生きる力を習得していけるような場面提供は大切になってくる。今後も、生きる力の習得につながる遊びや生活体験の場の提供を継続していただきたい。

◇改善を求められる点

◆理念・基本方針の周知

パンフレットやホームページへの理念・基本方針の記載がない。より多くの機会を捉えて、理念や基本方針を評すことが求められる。パンフレットやホームページに記載し、職員や保護者に加え、地域社会に対しても、理念、運営方針を周知されたい。

◆組織の目標と個人目標の連動

職員は個人目標を設定して、日々の支援にあたっている。しかし、その個人目標が、理念や基本方針、中・長期計画、単年度事業計画の実現のための、一人ひとりの目標となっているか、また目標項目や目標水準、目標期限が明確になっているか、という点に関しては課題を残している。組織として目指す目標と連動させ、個人目標を設定することが望ましい。

◆規程、マニュアル類の整備

設立時より継続的に受け継がれている精神や大切にしたいことは明確になってはいるものの、口頭伝達や経験値での考え方での支援になっている。何のために、なぜそうするのかを文書化し、誰もが立ち止まったり、振り返るときの基盤が必要である。必要な規程やマニュアルを作成、整備することにより、質の高い支援が統一して提供され、実際の支援の裏付けともなる。現場支援にあたる職員の参画も得て、規程、マニュアル類の整備を進められたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

当施設ではBCP等策定しておりますが、今回の評価において職員全体への周知が十分でなかった点をご指摘いただきました。この点を真摯に受け止め、今後はマニュアルの再整理を行うとともに、職員研修等の内容の共有・理解の徹底を図ってまいります。職員一人ひとりが具体的に行動できるよう定着を図ってまいります。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 法人の事業計画に法人と事業所の理念が掲載されており、運営方針も記載されている。職員には職員会議で、保護者には「保育のしおり」で概要を伝えている。パンフレットやホームページへの記載はないため、これらにも記載し、職員や保護者に加え、地域社会に対しても、理念、運営方針を周知されたい。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	① ・ b ・ c
<コメント> 社会福祉事業全体の動向は、全国社会福祉法人経営者協議会や愛知県、刈谷市等から情報を得ている。法人の施設長会を毎月2回開催し、月末には月次報告で情報の共有を図っている。六市通園施設療育者会、刈谷市手をつなぐ育成会、刈谷地区心身障害児者を守る会、刈谷市身体障害者福祉協会等とも連携し、地域の福祉に関する情報を取得している。		
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 園舎の立替え、利用者・職員の確保が課題となっている。これらの課題については、職員会議で情報の共有を図っている。利用者の確保については、相談支援事業所に空き情報を提供している。しかし、経営課題の解決・改善に向けての具体的な取り組みについての弱さは否めない。中・長期計画や単年度の事業計画に反映させ、計画的に取り組むことが望ましい。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 中・長期計画は、「今後の展開」として箇条書きのものがホームページに掲載されている。その内容は朝礼や職員会議で共有されている。理念や運営方針を実現するために、目標（ビジョン）のみならず、組織体制、設備の整備、職員体制、人材育成、保健、安全、地域の子育て支援、地域連携等に関する具体的な計画となることを期待したい。		
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 中・長期計画としての「今後の展開」が、単年度の事業計画に反映されている。しかし、単年度で実行可能な内容であることや、実施状況の評価が可能であることについては、十分であるとは言い難い。中・長期計画と合わせて、検討されたい。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 事業計画は9月に中間事業報告を、1月に年度の事業報告作成している。職員の声を反映していくようにしていくとのこと。非正規の職員も含め、全職員への聴取と確認を行い、より多くの職員の意見が事業計画に反映されるよう、今後の取組みに期待したい。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 行事や入園説明会の際に「保育のしおり」を配付し、保護者に説明をしている。今後の課題として、事業計画の中の利用者に関わる事項については、分かりやすく説明した資料を作成し、保護者に配付して事業計画そのものの周知を図っていただきたい。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	① ・ b ・ c
<コメント> 昨年度に引き続き、2回目の第三者評価の受審となる。毎年、事業所評価は保護者、職員共に行なっており、評価、分析がされている。前回の第三者評価の結果からも、いくつもの改善を進めている。職員への周知方法、マニュアルの作成、事業計画・事業報告の周知、個別支援計画のファイルの統一・整備等の改善が図られた。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ② ・ c
<コメント> 課題の文書化、改善計画について、全職員で行っているとは言い難い。責任者（誰が？）、期限（いつまでに？）、実施方法（何をやる？）等が明確に示された具体的な改善計画になるよう、今後、検討していただきたい。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	①	・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園長は、経営・管理に関する方針と取組みを「保育のしおり」や毎月発行する「こどもつうしん」で表明し、4月の職員会議において職員に周知している。法人の「運営規程」に管理者の役割と責任が明記されている。また、不在時の権限委任先は「防災計画」に記載されている。</p>			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>遵守すべき法令等については、全国社会福祉法人経営者協議会や愛知県の集団指導等から情報を得ている。また、法人の施設長会で、コンプライアンスに関する研修を実施した。職員にはその都度周知を図っているが、正しく理解できたかについての確認までには至っていない。</p>			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	①	・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園長は、朝礼や一日の振り返り、終礼に参加して支援方法を示す等、指導力を発揮している。支援の質の向上については、年度末から年度初めにかけての期間を利用し、「保育のしおり」や「さくらんぼのリズム」等を使って学びの機会を設ける等、多岐にわたって職員研修を実施している。保育の質の向上に向けて、意欲的に取り組む姿勢がある。</p>			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a	・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>人事、労務、財務等を踏まえての分析は、月次報告で行っている。非正規のパート職員の勤務時間の見直しを行い、職員配置を改善することや、産業医を導入する等、職員の働きやすい職場環境を整えている。経営改善のための具体的な体制づくりでは課題が残る。</p>			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a	・ ① ・ c
<p><コメント></p> <p>法人としての人材確保は、就職フェアや人材紹介の専門業者、ハローワーク、高校での法人の就職説明会、職員紹介制度等、様々な人材確保策をとっている。非正規のパート職員は事業所で確保することになっているが、理学療法士や言語聴覚士については、計画通りの採用に至っていない。</p>			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>令和7年度より人事考課制度が導入されているが、「期待する職員像」については明記されていない。キャリアアップ制度は検討中とのことであるが、全ての職員に対して評価し、育成、採用・配置、報酬、評価等が総合的に実施されることを期待したい。</p>			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>勤怠管理システムを活用し、職員の就業状況を把握している。有給休暇は平均して7割ほどの取得率となっている。福利厚生としては、福利厚生の組織に加入し、法人としては、職員に対する「給食費補助制度」や災害罹災時の援助制度がある。休憩室がないこと等、働きやすい職場としては課題がある。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>園長が個人面談を年3回実施している。今の働き方、仕事で感じていること、課題や改善点、やってほしいことや目標等を聴取している。目標管理の仕組みはないため、全職員の目標管理を実施することや、目標項目、目標水準、目標期限が明確となるような目標管理の仕組みを検討されたい。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>事業計画に「職員研修実施および予定」が記載されている。また、必須の研修については、全職員が参加できるように工夫をしている。職員会議で研修の評価と見直しを行っているが、計画の見直しという点で課題が残る。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>虐待防止、身体拘束適正化、感染症対策、食中毒予防、BCP（事業継続計画）といった必須の研修を中心に、全職員の研修参加を目指している。研修への参加後は「出張研修報告書」が提出されるが、研修効果の確認の仕組みがない。PDCAサイクルを活用して、研修の成果が出るよう、今後の取組みに期待したい。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>「実習・ボランティアの手引き」が作成され、実習生の受入れを行っている。実習生に対し、「はじめてのひかりっこ よりよい活動のために」が配付され、オリエンテーションが実施されている。実習受入れの基本姿勢が明文化がされていないことや、専門職育成のカリキュラムが未整備であること、事業所内の実習指導者研修が行われていないこと、等の改善の余地がある。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>ホームページに、保育内容や事業報告、決算関係書類の情報が掲載されている。また、法人の機関誌である「ひかり」を、1,200部配布している。理念、基本方針、事業計画、苦情解決の仕組み、プライバシーに配慮しての苦情の結果や第三者評価の受審結果も公表し、事業運営の透明性を担保されたい。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>法人の「経理規程」に事務や経理等のルールが定められている。会計士が財務関係の確認を行い、社会保険労務士が労務管理のアドバイスを行っている。「物品購入伺」については、園長、主任、事務が確認し、相互牽制がとれている。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	① a ・ b ・ c	
<コメント> 地域との関わりについての基本的な考え方は、法人の理念に記載されている。散歩の時の挨拶や「ひかりっこマルシェ」、コンサートの開催で地域との交流が図られている。地域の社会資源については、市が発行している「福祉ガイドブック」を活用している。			
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	① a ・ b ・ c	
<コメント> 「実習・ボランティアの手引き」で、ボランティアの受入れや学校教育への協力の基本姿勢が記載されている。手芸やかまどの管理は、卒園児の保護者がボランティアとして行っている。学生ボランティアは、社会福祉協議会を通して紹介されている。かりがね小学校の児童会から、アルミ缶を集めた収益の寄付があり、クリスマス会にも参加する等、交流が広がりを見せている。			
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a ・ ① b ・ c	
<コメント> 医療ケア児コーディネーターの会議や自立支援協議会、就園就学時指導委員会、六市通園施設療育者会といった関係機関の会議に参加している。利用者に対応できる社会資源は、市が発行している「福祉ガイドブック」に頼っており、リストを作成するまでには至っていない。様々な社会資源について、職員が情報共有できる方法を検討されたい。			
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	① a ・ b ・ c	
<コメント> 自立支援協議会や関係機関の会議に参加し、地域の福祉ニーズの把握に努めている。また、法人内の相談支援事業所を通して、地域の福祉ニーズを把握している。民生委員児童委員には、法人の評議員を依頼している関係もあり、様々な情報が寄せられる。			
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	① a ・ b ・ c	
<コメント> 毎年、「ひかりかがやけコンサート」を実行委員会形式で開催し、多くの来場者を集めている。チケットの取扱いを刈谷地区心身障害児者を守る会や地域の有志が担っている。また、子育て相談ができる場所として地域に認知されている。防災訓練の際には、消防署の協力を得られている。			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもを尊重した支援の基本姿勢は施設運営の出発点であり、精神であることから、年度末発行の「ひかり」や「保育のしおり」に記載し、朝礼や月1回の職員研修、保護者会の機会にて口頭で周知している。口頭での周知に留まらず、支援に関する「倫理綱領」や規程等の文書作成も検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>虐待防止をはじめ子どもの権利擁護に関する事項は「重要事項説明書」に記載され、職員、保護者ともに周知し、理解を得ている。日々子どもへの支援では、着替え場面でカーテンを閉めて外部からの視界を遮ったり、トイレではドアを閉めたり、トイレ内にカーテンを付けて個室化できるような工夫をしている。プライバシー保護については、マニュアルの作成を検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>利用希望者に必要な情報は、ホームページで発信している。入園については保健師、相談支援事業所、病院からの紹介がほとんどであり、利用希望者や見学者には園長がパンフレットを基に個別に説明し、施設内を案内している。その際の保護者からの質問は丁寧に検討し、不安なく入所できるよう心がけている。パンフレットは、毎年、園長と主任が確認し、最新の情報の提供に努めている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>入所時には、個別に「重要事項説明書」や「保育のしおり」を用いて保護者に説明し、「契約書」を交わして個人情報に関する「同意書」を得ている。個別での説明であることや、原則園長が説明するため、施設内での明確なルールはない。誰でも同じように対応できるように、また国外にルーツを持つ保護者や配慮が必要な保護者への説明についてのルール化、明文化を検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>施設の特長として、保育園や幼稚園等への移行が少ないことや、提供できる内容は保護者の同意が必要なが多くあり、引継ぎ文書は作成されていない。先方から問い合わせがあれば口頭で伝えている。退園、卒園後は、いつでも相談できる体制が整えられ、保護者からの相談も随時受け付けている。しかし、文書での発信はしていない。引継ぎ文書、相談体制の文書化等が期待される。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもの満足は、日々の笑顔やストレスキャッチで把握するようにしている。保護者満足は送迎時の会話、年に1度のアンケート、保護者会等で把握している。アンケート結果は、集計して年度末にホームページに載せている。保護者からの意見や情報は、朝礼や職員会議等で職員共有している。利用者満足に関しては、職員参加による検討会議の開催を検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の体制が整えられ「重要事項説明書」に記載し、保護者に説明されている。さらに、玄関通路の掲示板にも掲示されている。日々の保護者との会話が長く、適切なコミュニケーションが図られていることもあり、相談や意見としての保護者の声はあるが、苦情として上がってきている事案はない。</p>		

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>日々の保護者との会話を大切にし、相談や意見を聞く機会が多い。個別面談や電話での相談も受け付けている。実際に様々な方法で相談を受けてはいるが、保護者への周知はされていない。玄関通路には「目安箱」の設置があるが、こちらも保護者への周知がされていない。保護者がより気軽に相談することができるよう、保護者周知についての検討を望みたい。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>保護者からの相談や意見は開所時間内であれば随時受け付けており、主任、園長に報告し、職員周知や共有する流れは暗黙のルールとして成立している。しかし、その仕組みが明記された文書の確認はできなかった。職員全員が納得し、安心して対応するためにもマニュアルの整備が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>園長、研修担当者を中心に事故発生の対応訓練を行い、職員周知を図っている。しかし、事故予防を含む安全管理、事故発生時対応の手順書の確認はできなかった。ヒヤリハットについても記入、口頭での報告、グループラインでの共有等を行っているが、こちらも文書化されていない。訓練実施や口頭での報告、周知に留まらず、誰もが同じ対応ができるよう、文書化が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「感染症予防、発生時対応マニュアル」が作成され、看護師が中心となりビデオ研修、ロールプレイ研修、嘔吐物処理実地研修等が行われ、職員周知、理解がされている。感染症発生時には保育室掲示板に掲示し、保護者に口頭でも伝達している。「新型コロナウイルス等感染症発生時におけるBCP（業務継続計画）」も作成されており、支援の継続についても考えられている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>「災害時対応マニュアル」が作成され、避難訓練、保護者引渡し訓練、消防署への通報訓練、災害食づくり等を行っている。主任、調理員作成の「備蓄リスト」も整えられている。他の福祉関係団体との合同訓練については、今後、法人として検討することとしている。また、医療的ケア児の対応については、刈谷市が中心となりマニュアル化の動きも進みつつある。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法の一部は「保育のしおり」に記載されているが、マニュアルや規程等はまとめられていない。職員会議や職員研修で配付された文書は、職員各自での保管、管理に任せられているため、全員が同じ文書を手にてできているかは確認できていない。標準的な実施方法について、施設内での共通認識、共通理解を図られたい。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法についての共通認識、共通理解が確認できていない状況ではあるが、口頭での共通認識、共通理解は、朝礼や職員会議で行われている。子どもへの支援で困難な場面に出会うことは少なく、その場面ごとに職員がお互いにフォローし合っている。実際に行っている状況を、標準的な実施方法として文書化することが望まれる。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保護者記入の「成育歴調査票」や「受診歴」に基づき、担任、児童発達支援管理責任者（主任）と保護者面談を行い、支援方法を話し合っている。場合により、専門職（看護師、家業療法士、栄養士等）の同席もある。個別支援計画は担任が原案を作成し、職員で共有、確認、修正している。担任中心に職員全体でモニタリングし、半年に1度の保護者面談で次の支援計画を作成している。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉒ ・ c
<p><コメント></p> <p>ケース会議や職員会議を使い、個別の支援計画に基づいた実際の支援の評価・反省を行い、半年に1度のモニタリングも行っている。個別の支援計画の作成、評価・反省、モニタリングの時期等は暗黙の了解の下で進められているが、それらを文書化し、誰もが共通認識の下での評価、見直しに取り組むことが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ㉓ ・ c
<p><コメント></p> <p>個別の支援計画や個別支援記録等、子どもの個人情報に関わる書類は多い。職員相互で意識し、確認をしながら作成している現状ではあるが、誰が作成しても同じ基準で各記録が作成できるよう、「記録要領」の文書化を検討されたい。記録や情報共有をSNSで行っているが、個人情報保護の観点から、セキュリティ対策について明確にした上での使用が望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>個人情報保護については、雇用契約時に園長から説明を受け、職員は全員「セキュリティ契約」を交わしている。定期的な勉強会や研修については、職員研修で行っていくよう検討中である。個人情報を含む子どもに関する書類は、職員が常駐している事務所で鍵をかけて保管している。</p>		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1- (1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 支援プログラムは児童発達支援管理責任者（主任）が作成し、正規職員で確認、共有している。施設の特 性上、個別の支援計画に基づいて支援が行われるため、職員全員の周知、共有は十分とは言い難い。		
A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c
<コメント> 午前、午後ともに1回ずつ室内の換気を行い、掃除を徹底する等、子どもの体調のリスクを考慮し、子ども の状況に合わせて、静養室や空き部屋で過ごせるような体制を組んでいる。机と椅子の高さやガード等が 一人ひとりの子どもに合わせて作られていること等、子どもの特性を考慮した物的環境、人的環境が随所に見られる。		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① ・ b ・ c
<コメント> 職員は子どもが自身の力を発揮できるよう、気長に待つことを大切にしている。子どもがチャレンジ してみたいことには個別で対応し、チャレンジしたことに満足が得られるようにもしている。1人の子ども に感情移入しすぎている場面では担当を交代する等、職員全員が子ども全員を観ており、一人ひとりの 子どもの場面に合わせた対応を心がけている。		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<コメント> 基本的な生活習慣を身につけるため、職員は一人ひとりの子どもの特性に合わせて言葉掛けをし、安心して 生活できることを意識して関わっている。一日の流れが定まることで、安心して生活できることにつながる ことを保護者にも説明し、理解と協力を得ている。		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<コメント> 外遊び、散歩、種まき、作物の収穫等、様々な体験ができるようにしている。雨が降らなければ1日1度は 外に出て活動している。自分では遊びを選べない子どもには遊びを提供し、遊びや体験、刺激を広げる工夫 もしている。子どもの特性が多岐にわたり、子どもたち全員が経験できているとは言えないが、職員は子ども もに合わせ、豊かな経験ができるよう意識して支援している。		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① ・ b ・ c
<コメント> 現在1名が入園している。子どもが慣れるまでは、その子どもの担当職員を決めて支援しており、適切な 時期を見計らって職員が順番に関わっている。子どもの特性を十分理解した上での支援が行われている。		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① ・ b ・ c
<コメント> 1、2歳児はグループ制で支援を行っている。探索活動が活発にできるよう、田んぼやでこぼこ道へ散歩に 出かけ、草や石、虫等に目が向けられるようにしている。職員同士が連携しながら、自我の芽生えへの対応 は1対1で行うようにしている。子どもの姿や関わり方、保護者同士のつながり等を意識し、様々な活動に保 護者の参加を依頼している。		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 幼児の出席は毎日3~4名であり、集団としての環境は整ってはいないが、子どもの特性を踏まえた上で、様々な活動を通して生活経験が積めるよう意識して支援を行っている。現時点では、教育委員会や小学校、特別支援学校の教諭等に、直接子どもたちの姿を観てもらえる機会はほとんどないが、今後は、密な連携や積極的な交流を期待したい。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 子ども一人ひとりの特性については、職員会議やケース会議等で職員全員が共有している。受診先の理学療法士や作業療法士と状況共有や確認を行い、並行通園先との支援の共有等、他機関との連携をしながら支援を行っている。職員は、県主催や民間機関主催の研修に、年に1度程度は参加できるように配慮し、知識や技術の向上を図っている。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 認可外保育所を併設しているため、必要な子どもは、9:00~15:00以外の時間帯は認可外保育所での保育を受けている。職員はローテーションで認可外保育所を担当し、子どもにとっては場所も人も変わらず、安心して1日が過ごせるようになっている。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 6月頃に、進学に向けての考え方を資料とともに保護者に説明し、教育委員会との連携も取りながら、面談、進学先の見学、体験入学等が行えるようにしている。進学先には「新入学個人票」を送付し、保育所等訪問事業の一環として進学先でのアフターフォローも行っている。個別の支援計画に、進学についての記載が望まれる。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 施設の特性上、子どもの健康管理は重要項目であり、一人ひとりの健康状態を保護者からの情報で把握している。成育歴や家族情報については、面談時や年度末に追記、修正が行われている。実際の支援の場では、子ども一人ひとりの健康状況に常に目が向けられ、丁寧に支援が行われているが、健康管理に関するマニュアルは確認できなかった。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 年間2回の健康診断、年間1回の歯科検診の結果は「個別ファイル」に記録している。保護者が同席して健康診断、歯科検診を受けることもあり、結果については口頭で保護者に伝えられている。歯科検診の結果も参考にしながら、毎日歯磨きの介助を行っている。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 医師の「アレルギー疾患生活管理指導表」に基づいて除去食対応をしている。基本的には動物性の食材を使わず、無添加食材での食事提供を行っている。調理室では調理用具も鍋も別にして調理し、配膳する職員は食事カードで確認し、他児とは別の机での配膳をしている。看護師を中心に資料やビデオで研修を行い、実地のエピペンの使用研修等も行われている。</p>		

A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ b ・ c
<コメント> 毎月の料理教室で豆腐を切る、牛蒡をさがきにする等の食材の下準備や、ホットプレート料理を作ること等、子どもが自ら食事作りに関われる場が提供されている。野菜作り、作物の収穫、切り干し大根づくり、味噌づくり、餅つき等、保護者も参加しながら、親子で食に関心が持てるような取組みがされている。		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ b ・ c
<コメント> 献立は、栄養士と食育指導士の資格を有する調理員が立てている。栄養士、調理員もホールで子どもと一緒に食事を摂るため、子どもの喫食状況を把握して献立作成に活かしている。「衛生管理マニュアル」、「衛生管理チェック表」に基づき、安心な食事提供のための衛生管理が行われている。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c
<コメント> 保護者とは送迎時の会話や「連絡ノート」、「きずなネット」で連絡を取り合っている。半年に1度個別の支援計画の作成時に面談を行っており、希望があれば随時、面談を受ける体制がある。面談の内容は、「個人ファイル」に記入して残している。		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ ① ・ c
<コメント> 送迎時に、子どもの状態を詳しく把握できるよう、保護者と意識して会話をしている。意見や相談は、いつでも受けられるよう体制を整えている。席を設けた個別面談は、相談内容を記録に残している。「連絡ノート」での相談については、個別に話をしたり、内容によってはコピーを取って記録としている。相談対応のマニュアル作成や、様式を整えることを検討中である。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ① ・ c
<コメント> 虐待防止に関する指針は定められており、送迎時の様子、着替え時等に虐待の有無の可能性を確認している。刈谷市子育て推進課との連携もとっている。虐待防止、身体拘束適正化に関するマニュアルの作成をし、家庭のみならず、職員による虐待防止の意識をより高められたい。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ① ・ c
<コメント> 終礼で毎日の振り返りを行っているが、全職員で全員の子どもの状態を観ているため、子どもの状態についての話がほとんどで、自らの支援を振り返る意識は薄い。年に3回園長面談が行われているが、職員個別での面談に留まっている。個別面談の内容にもよるが、施設職員の資質向上に向け、職員全体の課題として広げていくことが望まれる。		